区のお知らせ

足立区
企画室
☎（882）1111
足立区千住一丁目50

人口調べ
（昭和45年12月1日現在）

世帯	179,333
男	295,097
女	281,790
計	576,887

（前月より848人増加）

法律相談
借地，借家，金融，離婚，相続など，日常生活上の法律問題について弁護士がご相談に応じます。毎月第1・3木曜日＝区役所区民相談室。第3水曜日＝第二庁舎（旧梅島支所）。時間はいずれも，午後1時～4時。〈無料〉

東京北部の中心地としてますます発展しつつある千住地区

財団法人 足立区開発公社発足
公共用地の取得に全力

去る十二月の区議会本会議で、「財団法人足立区開発公社」に対する出資金二〇〇万円の議決がなされました。

この公社は、民法第三十四条の規定に基づく公益法人です。

近年の土地不足と地価の高騰は、大きな社会問題の一つですが、区でも学校や保育園・公園など、よりよい区民サービスのための公共施設をいざ建てようとしても、その用地が手にはいりにくくなっている状態です。

そのため、区では、昭和四十三年度から「用地特別会計」を設け公共用地の先行取得につとめてきましたが、資金の不足や運用の面で、いろいろな制限があるため、せっかくのチャンスをのがしてしまうことがありました。

そこで、この「足立区開発公社」を発足させ、民間資金の導入を図るとともに、用地取得を効率的に行なっていこうとするものです。

この、公社の内容は、およそ次のとおりです。

名称　財団法人足立区開発公社

組織　理事長・足立区長岡崎十止雄）
理事会（意志決定機関）・理事（執行機関）・監事（内部監査機関）・評議員会（諮問機関）

財産　区の出資金（基金二〇〇万円）による

事業　区の公共用地として必要な土地の買収（当分の間は、学校用地の取得のみ）

事務局　区総務部管財課内（都知事の認可・法人登記等の手続きのため、発足は、一月中旬の予定です）

なお、このような公社は、東京二十三区内に三区あり、数区でも計画中です。

ごあいさつ

足立区長　岡崎十止雄

区民のみなさま明けましておめでとうございます。昨年中は、区政伸展のために多大なご援、ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

現在、当区は人口五十七万有余を数えその増加は止まるところを知りません。区内のいずれを見ましても、見違えるような変貌を遂げ、足立区の未来像が刻一刻、浮彫りにされつつあります。

しかしながら、人口の増加は、それだけ幾何級数的に行政需要の増大を促し、これが行財政能力を大きく超えますと、将来計画の上に重大な支障をきたすのであります。

とくに近年は教育施設、福祉施設の建設にあたって、区民のみなさまのご理解とご協力なくしては用地の確保が困難となりつつあり、その打開策としてこのほど開発公社を発足させました。

こうしたなかで、「生活環境の整備」「青少年の健全育成」「社会福祉の充実」を三本の柱とする施策ならびに行政施設建設計画を過去五か年間にわたって実施し、一応の目的を果たしました。

すなわち、中部・東部・西部・千住の四地区に区民の福祉センター、それを核とする保育園群、区民施設併設の出張所建設、中央図書館を核とする地域図書館図書室の建設、公園、児童遊園、道路、用水路の整備、安全対策事業、さらには学校施設の整備拡充など、地域的格差の是正を勘案しつつ、目標の達成に努力してまいりました。

本年は、これに続く長期計画を、目下審議会で検討しており、近く答申されますので、これを指針として新たな構想のもとに実施計画を立て、みなさまのご期待に添えるよう努力してまいりたいと考えております。

七〇年代は、あらゆる面での大きな転換期であるということは、多く識者の語るところでありますが、本年は、地方選挙もいっせいに行なわれる年でもあり、区民のみなさまの意のあるところを反映して、区政を強力に推進してまいりたいと存じます。

新春にあたり、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

あなたのお名前 確認にご協力を
電算機導入で事務の能率化

区では、このような仕事を正確で短い時間で処理できるようにするため、電子計算機（コンピュータ）を導入することにしました。（昭和四十五年度から三か年計画で準備中です）

このため、まず、区民のみなさんの住所・氏名・性別・生年月日などを、昭和四十五年十一月末日現在の「住民基本台帳」に基づいて、コンピュータに記録しました。

現在のコンピュータは、漢字が使えませんので、やむをえずみなさんのお名前を、判読によって「フリガナ」をつけました。しかし、判読によるふりがなですので、間違った読み方をしているものが、かなりあると思われます。

そこで、別便の往復はがきで、みなさんのお名前などのフリガナが、誤っているかどうかを問い合わせていますので、ご確認のうえ就学通知・成人式・老人健康診査・選挙の入場券・納税通知書などが、区から区民のみなさんに出すときは、連絡はがきや封書は、一年間に約二百五十万通もあります。

ご返信くださるよう、ぜひご協力ください。

なお、返信用はがきは、次の要領でお願いします。

①返信用はがきは、一月二十日頃までに、必ずご投かんください（切手はいりません）。

②お名前の読み方が間違っているときは、これを消して、その下に正しい読み方をカタカナでお書きください。

③生年月日や性別に誤りがあるときも同様にご訂正ください。

④はがきには、昭和四十五年十一月末日現在で登録されているかたを記載しており、十二月一日以後の異動は、別に処理しますので、返信はがきに書く必要はありません。

⑤ふりがな等に誤りがない場合も、そのままご投かんください。

（区民部管理課）

人事短信

昨年十二月一日付で、次のとおり区の部課長級の人事異動発令がありました。（カッコ内は前職）

【部長級】　土木部長―津根道雄

【課長級】　企画室長―望月重吾　総務部総務課長―梅山純二　同職員課長―寺島良平　同財務課長―鈴木保寿　同管財課長―藤田佳三　区民課長―石倉義雄　厚生部児童課長―雨宮正則　中部福祉事務所長―安藤純一　東部福祉事務所長―紙谷盛人　東部区民福祉センター館長―前田文雄　教育委員会事務局学務課長―村松一見　同社会教育課長―鈴木恒年　区議会事務局長―池田貫次

【退職】　潮田金造（区総務部総務課長／都総務局主幹）　長谷川堅治（東部区民福祉センター館長）

【都へ転出】　菅野秀五郎（土木部長）　野引譲（学務課長）　畑口誠二（中部福祉事務所長）

草刈条例できる
あき地の雑草を除去

現在、区内には「空地」がかなりありますが、この管理があろそかにされている場所では、夏は雑草がはえ、かやハエの発生源となり、また、防犯・防火上からも、たいへん危険です。区ではこれに対処するため、去る十二月の区議会の議決を経て、「あき地の管理の適正化に関する条例」を定め、その問題の解消に積極的にとりむすびとしました。そのおもな内容は、次のとおりです。

（目的）　あき地の管理の適正化を図ることによって、良い環境をまもり、健康で明るい生活を営むことができるようにする

（あき地とは）　現に人の使用していない土地

（所有者のつとめ）　あき地の所有者（管理者）は、雑草やかん木などがおい茂ったまま放置し、住民の健康を害し、犯罪を発生させるなど、生活環境を著しくそこなうような状態をつくらないよう、常に適正な管理をする

なお、雑草を自分で刈り取れない場合は、区長にそれを委託（有料）することができる。

（区長の権限）　区長は、あき地が危険な状態にあると認めるときは、その所有者に雑草を取り除くよう勧告または命令を出すことができる。もし、この命令に従わないときは、区長がこれを行ない、その費用を所有者から徴収することができる

（条例の施行年月日）　昭和四十五年十二月十日

以上が、いわゆる「草刈条例」のおもな内容です。もし、あなたの近所のあき地で雑草が生い茂り、困っているときは、区役所区民部保健衛生係へご連絡ください。

■成人式へどうぞ
芥川也寸志指揮による「運命」「未完成」を演奏

区と区教育委員会では、ことし成人になられるかたを対象に、お祝いの集いを催します。どうぞおいでください。

なお、服装は、華美なものにならないよう、ふつうの服装でご参加ください。

対象者　昭和二十五年一月十六日～昭和二十六年一月十五日生れ

日時　昭和四十六年一月十五日（金）午前十時

①**足立区体育館**（中央本町一丁目一七―二）　講演―医事評論家　石垣純二氏

②**足立区立第十五中学校**（千住宮元町二七―六）　講演―東洋大学学長　磯村英一氏

③**足立区立江北中学校**（江北二丁目一九―一）　講演―評論家　楠本憲吉氏

④**足立区立東綾瀬中学校**（綾瀬三丁目三三―一四）　講演―漫画家　近藤日出造氏

■新成人のためのコンサート

開演　一月十五日（金）　午後一時

会場　足立区文化会館（中央本町一丁目一七―一）

演奏　芥川也寸志指揮／新交響楽団

プログラム　□シューベルト作曲・交響曲第八番「未完成」
□ベートーベン作曲・交響曲第五番「運命」

■趣味の教室

東部区民福祉センター（東綾瀬一丁目五―一七）では、次のとおり、趣味と実益をかねた「教室」を開きます。お気軽にご参加ください。お申し込みは、直接センター事業係へ。（月曜日は休館日）　☎六〇五―七一〇一

絵画教室（静物）　日時―一月十六日（土）・三十日（土）午後一時三〇分　講師―木村林吉氏

料理教室（いろいろなすしの作りかた）　日時―一月十九日（火）午後一時三〇分　講師―富永博夫氏

手芸教室（リボンフラワー）　日時―一月二十一日（木）午後一時　講師―滝沢三喜子氏

生花教室（古流）　日時―一月二十二日（金）午前十時　講師―岩佐マチ氏

文学教室（今昔物語）　日時―一月二十二日（金）午後一時三〇分　講師―阿川昔氏

オルガン教室　日時―一月二十四日（日）午前十時　講師―池田輝樹氏

音楽教室（コーラス）　日時―一月二十八日（木）午後三時　講師―池田輝樹氏

■16ミリ映写機講習会

十六ミリ発声映写機のあつかい方について、次のとおり講習会を開きます。受講料は無料です。

日時　一月二十六日～二十九日・二月二日～三日　午後六時～八時三〇分　**会場**―足立区青年館（東武線大師前駅下車）　**講師**―映研株式会社　木南蔵氏・池田武士氏

申込み　一月七日（木）から受付け（定員五〇名になりしだい締切り）。区教育委員会社会教育課文化係へ。

■区役所の電話882―1111　第二庁舎886―3165　足立福祉事務所888―3141　東部福祉事務所605―7101　中部福祉事務所889―1481

昭和四十五年度

区総予算額は二〇一億三九一二万円に

道路補修費などを補正

去る十一月開かれた第四区議会定例会で、昭和四十五年度足立区一般会計の補正予算（第四号）が、議決されました。そのおもな内容は、次のとおりです。

財団法人足立区開発公社出資金（二百万円）　東京都知事選挙事務（七百六十九万四千円）　足立区議会議員選挙事務（百四十三万七千円）　保育園建設（九千二百七十二万五千円）　空地管理適正化推進事業（百三十四万四千円）　道路の補修と交通安全施設の整備（九千二百三万円）　私道整備助成（四千万円）　公園用地購入一千円　一般会計合計額…百六十八億一千六百四十八万二百六十七万千円（七十四億六千九百五十五万千円）　国庫支出金一千円）　公債費…一千七百九十一万七千円（五億百二十一万八千九千九百九十六万六千円）　都支出…七百十億三千九百十二万二千円

今回補正の予算額

一般会計（補正第四号）…三億八千六百十一万六千円（既予算計額）…百六十五億二千六百四十八万二百六十七万千円

一般会計合計額…百六十八億一千六百四十八万二百六十七万千円（七十四億六千九百五十五万千円）

歳入　特別区交付金…二億九千九百万千円（五十五億四千九百六十万千円）　教育費…五千二百十九万千円　土木費…一億六千九百七十三万五千円（三十一億六千八百五十万九千円）

歳出　総務費…一千百十三万一千円（十三億三千二百四万一千円）　民生費…一億三千五百十四万円（六十億七千六百五十一万五千円）

歳入歳出予算額の内訳（カッコ内は、既予算額との合計額）

歳出…七百六十九万四千円（十三億六千五百八十四万八千円）　繰越金…六千十六万二千円（一億六千十六万三千円）　諸収入…三千三百十四万七千円（六億七百五十六万五千円）　交通安全対策特別交付金…△（減額）一千三十万五千円（一千九百六十九万五千円）

歳出　総務費…一千百十三万一千円（十三億三千二百四万一千円）　民生費…一億三千五百十四万円（六十億七千六百五十一万五千円）　土木費…一億六千九百七十三万五千円（三十一億六千八百五十万九千円）　教育費…五千二百十九万千円　公債費…一千七百九十一万七千円（五億百二十一万八千九千九百九十六万六千円）　都支出…七百十億三千九百十二万二千円

昭和四十五年度足立区予算総額

現在、区内には、公・私立の保育園は、全部で五十か所あります。これは、東京二十三区中で最も多い数となっています。しかし、区では、まだ保育園の建設に追われています。

ところで、最近、この保育園と幼稚園とを混同されているかたが多くおられるようですが、その目的や特徴などを、次に、ご説明します。

保育園と幼稚園のちがい

幼稚園は、幼児に対して学校教育を行なうことを目的とした学校です。これは、教育法に基づく教育施設です。

保育所の内容

保育園は保護者が働きに出ていたり、病気だったりして、昼間家庭で面倒をみてもらえない お子さんたちの保護育成をはかるために設けられている児童福祉法に基づく児童福祉施設です。

保育園と幼稚園

―保育園児募集―

①入所資格＝昼間面倒をみてくれる人のいない家庭の小学校就学前の乳幼児です。

②保育時間＝原則として一日八時間で、土曜日も平日と同じです。また、日曜、祝祭日、年末年始以外は休みません。

③給食等＝三歳未満の児童は完全給食をします。三歳以上の児童には毎日おやつを出していますが、週三日はおべんとうを出すことになっています。

とのほか三歳未満の児童には、週二本の牛乳を供しています。

④入所の手続＝お住まいの区域を所管する福祉事務所へ直接おいでください。

⑤経費＝保育所を運営するのに必要な経費は公費で負担します。ただし、保護者の収入に応じ、受益者負担の原則による負担金をいただきます。

四月に入園を希望のかたの申込みは一月十一日～三十日

今月十一日から、福祉事務所で受付け中です。①四十五年度特別区民税額のわかるもの、②四十五年分所得税額のわかるもの、③印かんをもって今月中においでください。

年頭所感

足立区議会議長　遠峰冨次

区民の皆さま、明けましておめでとうございます。

ここに希望の新春を迎えるにあたり、皆さまの御清福と御繁栄を心からお祈りいたします。

私は、昨年四月議長に就任いたしまして以来、議会の円満な運営と区政の進展を第一義として誠心誠意努力してまいり、おかげをもちまして大過なく越年することができました。これはひとえに皆さまの御支援と御協力のたまものと心から感謝の意を表する次第であります。

御承知のように、本区の人口は五十七万六千をこえ、その数においても、東京都二十三区中とくに上位を占めております。

人口が多いということは、都市としての絶対的な要件ではありますが、反面、これに伴ない行政需要の激増を来たしており、区民の皆さまの福祉増進と生活の安定を図るには、なお重要問題が山積している現状であり、これらの解決を図ることは、直接区政を担当するわれわれに課せられた責務であります。

昭和四十六年こそは、本区の躍進の年として、国および都の施策とあいまって、区政全般にわたり内容充実のため最大の効果があがるよう努力を傾注する所存でありますから、なにとぞ倍旧の御指導と御鞭撻をお願い申し上げまして年頭の御挨拶といたします。

支給対象が広がる

遺族援護法等の改正で

戦傷病者戦没者遺族援護法の一部が昨年改正され、同年十月一日から施行されました。

この法改正により、障害年金・遺族年金などを受給できるかたの範囲が、次のとおり広がりました。

遺族援護法関係の受給資格

◇軍属・準軍属に支給される障害年金・障害一時金の障害程度が、①第三款症までのものが第五款症までに、②その傷病が、公務傷病と認められる場合の第六項症までのものが第三款症までになりました。

以上、申込み・お問い合わせは東京都民生局福祉部援護課へ。☎二二一一一内線二五二一し、仕事上負傷または死亡したかたの遺族は、障害年金または遺族給与金等が受給できます。

特別給付金関係の受給資格

◇恩給法や遺族援護法の一部改正で、昭和四十二年以降遺族年金等を受けられることになった戦没者の妻や父母は、特別給付金を受けられます。

◇戦傷病者の妻に対する特別給付金を受けられるための障害程度が昭和三十八年四月一日現在で、第三款症までのものが、第四款症までになりました。

以上、申込み、お問い合わせは十六年十二月八日から同二十年八月八日までに軍関係の仕事に従事した軍属の遺族で、弔慰金・遺族給与金を受けられなかった遺族は、遺族一時金を受けられます。

◇満州開拓青年義勇軍員で、昭和十六年十二月八日から同二十年八月八日までに軍関係の仕事に従事した軍属で、これまでみずから戦線を離脱した等の理由のため、遺族年金等が受けられなかった遺族に、援護審査会が支給議決したものは、遺族年金と弔慰金が受給できます。

◇日華事変以後の公務傷病が原因で併発した傷病により死亡した準軍属の遺族で、弔慰金・遺族給与金を受けられなかった遺族は、遺族一時金を受けられます。

以上、申込み、お問い合わせは十六年十二月八日から同二十年八月八日までに軍関係の仕事に従事した軍属の遺族で、弔慰金・遺族給与金を受けられなかった遺族は、遺族一時金を受けられます。

大気汚染防止にご協力を

―公害パトロールを強化

現在大気汚染は、日本国内全域にひろがり、四日市ぜんそくによる死者も出はじめました。

人体に有害なこれらの汚染原因には、亜硫酸ガス（製鉄・化学工場、浴場、ビル暖房など、多量の重油を使用する工場・事業所など）、ばい煙・粉じん（製鉄・金属精錬工場、木工・ベニヤ工場、浴場など）、有毒ガス（化学・メッキ工場など）、それに自動車の排ガスなどがあります。

区では、この対策として、公害パトロールを行ない、その改善指導を行なっています。また、区役所本庁舎、足立・千住保健所には「大気汚染同時通報装置」が設けられ、大気汚染の予防・注意報・警報が、都のコントロールセンターから通報されます。

なお、亜硫酸ガス、ほこりなどの自動測定装置を新田図書館屋上に取り付け、毎日測定しています。

そこで、都と区では、関係者のみなさんに次のことをお願いしています。ぜひご協力ください。

▽工場・ビル・浴場などでは、いおう分の少ない燃料（低いおう重油・都市ガス・プロパンガス等）を使用し、ボイラーは、いつも点検・整備しておく

▽ばい煙・粉じんを発生させる工場・浴場は、高性能の集じん機を取り付ける

▽多量の黒煙・悪臭・有毒ガスを発生する物は燃やさない

▽自動車の排ガス中の一酸化炭素濃度は定期的に調べ、有害ガスの排出をしないようにする

※公害についての苦情・ご相談は区役所公害課へ。

キケンです　たばこの投げ捨て

家庭の「火の元」にも十分注意

寒さがきびしくなるにつれ、石油・ガストーブや電気こたつなどの暖房器具を使うことが多くなります。特に、お正月には「火」を使うこともふえ、石油による火災がめだちます。

また、街頭や公園、建て物の中などで「たばこの吸いがら」を、火を消さずに投げ捨てる人がいますが、これは非常に危険です。

ご家庭では、主婦が火気の責任者となって、外出や寝る前の点検を必ず励行しましょう。

なお、火災予防や火気の安全な取扱いなどについてのご相談やお問い合わせは、消防署へどうぞ。

千住消防署　☎八八二一〇一一九

西新井消防署　☎八八一四一八七

写真は家庭での油火災消火訓練を熱心に行なうお母さんがたです。

ご提供ください

公営選挙ポスター掲示場所

ことしの四月には東京都知事選挙が予定されています。

この選挙では、法令によって、選挙運動用ポスターを掲示するための掲示場を選挙管理委員会が設置することになっています。

都市では、この掲示場を設けるのに適当な場所がなく、苦慮しているのが現状です。

近いうちに、この場所の選定のために、職員が区内を巡回することになりますが、その際は場所の提供につきぜひご協力ください。

（都・区選挙管理委員会）

■2月1日が納期限です

―特別区民税第四期分―

区民課税課へお申し出ください。

給与支払報告書の提出はお早めに

都・区民税の特別徴収義務者

地方税法の定めによって、住民税（市区町村民税）の「特別徴収義務者」として指定を受けた会社・事業所等の特別徴収義務者のかたは、次の要領により「給与支払報告書」を提出ください。

提出先＝給与受給者が、昭和四十六年一月一日現在住んでいる市区町村長あて。

提出期限＝昭和四十六年二月一日

※報告用紙不足のときは、区役所課税課へお申し出ください。

国庫債券の担保貸付け

引揚者、戦没者・戦傷病者の妻のかたに交付された特別交付金・特別給付金・特別弔慰金の国庫債券を担保に、事業資金をお貸しします。

対象者＝生活に困っているかた・高齢者・身体障害者で、事業を行なうか、行なっているかた

申込み期限＝昭和四十六年三月十五日まで

申込み場所＝区役所福祉課援護係（国債・印かん・米の通帳・世帯の収入を証明するもの…例、住民税納税額通知書、源泉徴収票などを持参）

犬の正しい飼い方

都では、都民の参加する犬の危害防止運動を実施しますが、このほど、区内に二つの「正しい犬の飼い方」モデル地区を指定しました。

▽四月（木）第十六出張所

▽二十日（水）千寿第六小学校

▽千住仲町自治会地区

▽六反野西自治会地区

▽五反野西自治会地区

▽二十六日（火）花畑小学校

▽二十日（土）北千住駅前西口

足立区は、都内でも一、二を争うほど犬の多い地域で、昨年一年間で犬に咬まれた事故は、二五〇件以上もありました。

犬の放し飼いは、「狂犬病」の発生原因にもなりかねませんから、必ずつないでおきましょう。なお、犬についての苦情・連絡は、各保健所へ。

足立保健所　八四〇―五一四一

千住保健所　八八八―四二七七

足立佐野郵便局開局

足立北郵便局の特定郵便局として「足立佐野郵便局」（佐野町三八八）が、去る十一月一日から開局しました。

☎六〇六―三三一

都住入居者募集の予告

都住宅局では、都営住宅の入居申込み受付けを、一月下旬に行なう予定です。くわしくは、都のお知らせ・主要日刊新聞・テレビ・ラジオ等で、お知らせします。

（区役所区民部管理課）

血液が優先して確保されます

献血手帳保持者に

もし、あなたやご家族、友人のかたが、輸血の必要を生じたときは、献血しておきますと、「献血手帳」によって優先的に血液が確保されます。また、血液型もわかります。

一月は、次の日程で移動採血者が巡回しますので、お近くの会場へどうぞご献血ください。

時間は、いずれも午前十時～午後三時。

▽一月八日（金）五反野小学校

▽四月（木）第十六出張所

▽二十日（水）千寿第六小学校

▽千住仲町自治会地区

▽六反野西自治会地区

▽二十六日（火）花畑小学校

▽二十日（土）北千住駅前西口

児童課など三課新設

区では、年々増大するしごとの量を、適格に処理するために次の課を新設しました。

【総務部】職員課／管財課

【厚生部】児童課

なお、児童手当や保育園のことは、児童課で取り扱うことになりました。

特別支出金の支給

旧防空法により地方長官（知事）の指定を受けた医療従事者KK（高野町二〇〇）から、まもなく、昭和四十五年九月三十日以前に死亡したかたの遺族、または現在の症状が特別項症から第五款症までのかたに、障害特別支出金（五万円）・死亡特別支出金（七万円）が支給されます。

ただし、障害年金・遺族年金等の給付を受けているかたは、除かれます。

手続き、お問い合わせは、区役所福祉課援護係へ。

お礼

去る十一月二十七日、区育英資金・区社会福祉協議会に、東京鉄鋼協会から、多額のご寄付をいただきました。

◎水をまかないで！……寒いとき道路に水をまくと滑ってキケンです。

■償却資産の申告は、1月16日（土）ころまでに（都税事務所）